

## No.10 国道178号

- ・指定区間  
舞鶴市～京丹後市
- ・規制速度  
40～60km/h
- ・特徴  
舞鶴市から宮津市、京丹後市を通り兵庫県に通じる路線です。  
路線の大半が海辺や山間部を通り、小刻みなカーブが多いことから正面衝突事故も多く発生しています。

